

地域医療構想作業部会の設置について

1 目的（作業部会の役割）

医療法 30 条の 14 に定める「地域医療構想調整会議」の役割を担い将来の病床の必要量を達成するための方策、その他の地域医療構想を達成するために必要な協議を行う。

2 協議内容

- (1) 地域の医療機関提供体制の現状と将来目指すべき姿の認識共有
- (2) 地域医療構想を実現する上での課題抽出
- (3) 具体的な病床の機能の分化及び連携の在り方について議論
- (4) 地域医療介護総合確保基金を活用した具体的な事業の議論

3 委員構成

協議会委員及び管内病院の中から、各々選定した委員により構成。

4 その他

協議会においては、従来の地域保健医療協議会で議論していた地域保健医療計画の圏域別取組を中心に協議を行う。

【参考】

埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会設置要綱
（地域医療構想作業部会）

第 9 条 協議会は、第 2 条第 2 号に掲げる所掌事項に関し、必要な検討を行うため、地域医療構想作業部会（以下「作業部会」という。）を設置することができる。

2 作業部会の委員は、協議会の委員の一部をもってこれに充てる。ただし、特に必要がある場合は、協議会の委員以外の者をもって、作業部会の委員に加えることができる。

秩父地域における地域医療構想策定の経緯

〔平成27年度〕

- ・ 10月30日 埼玉県秩父地域保健医療協議会 地域医療構想専門部会の設置について（照会）
協議会委員に対して、専門部会設置の可否について意見照会をした。
- ・ 12月 7日 埼玉県秩父地域保健医療協議会 地域医療構想専門部会設置
- ・ 12月21日 埼玉県秩父地域保健医療協議会 地域医療構想専門部会〔埼玉県秩父保健所〕
 - ① 地域医療構想について
 - ② 地域医療介護総合確保基金に係る事業について
- ・ 12月21日 秩父地域の地域医療構想に関する意見について
専門部会で説明した秩父地域の地域医療構想案について意見照会をした。
- ・ 3月 7日 埼玉県秩父地域保健医療協議会〔埼玉県秩父保健所〕
議題（3）秩父圏域における地域医療構想の意見集約について
- ・ 3月 8日 地域医療構想の策定に向けての検討内容の報告の案について〔事務連絡〕
埼玉県保健医療部長あての検討内容の報告案について意見照会をした。
- ・ 3月11日 地域医療構想の策定に向けた検討内容報告
埼玉県保健医療部長あて、検討内容を報告した。

〔平成28年度〕

- ・ 7月 7日 埼玉県地域医療構想（案）に関する説明会〔郡市医師会講堂〕
 - ① 埼玉県地域医療構想（案）の概要（策定の経緯、構想の基本構成など）
 - ② 医療介護総合確保基金の概要
- * 10月14日 埼玉県議会において地域医療構想原案可決
- ・ 12月20日 埼玉県地域医療構想説明会〔郡市医師会講堂〕
 - ① 埼玉県地域医療構想について
 - ② 地域医療介護総合確保基金について
- ・ 3月 6日 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会〔埼玉県秩父保健所〕
議 題（2） 地域医療構想専門部会の設置について

埼玉県地域医療構想の概要

構想策定の趣旨

急速な高齢化の進展による医療需要・介護需要の大きな変化が見込まれる中、医療や介護を必要とする県民が、できる限り住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制を確保することが求められる

限られた医療資源を効率的に活用できる医療提供体制の「将来像」を明らかにすることが必要

地域医療構想の策定

構想の性格

- 医療法により都道府県に策定が義務付けられている医療計画に定める事項として規定
- 平成37年(2025年)の医療提供体制に関する構想
- 第6次の地域保健医療計画の一部として策定

策定の経緯等

- 地域保健医療計画等推進協議会(2回)
- 医療審議会(4回)
- 地域医療構想検討会(3回)
- 地域保健医療協議会(各区域)
- 6月定例会議会(行政報告)



■ 9月定例会(構想案の県議会への提案)

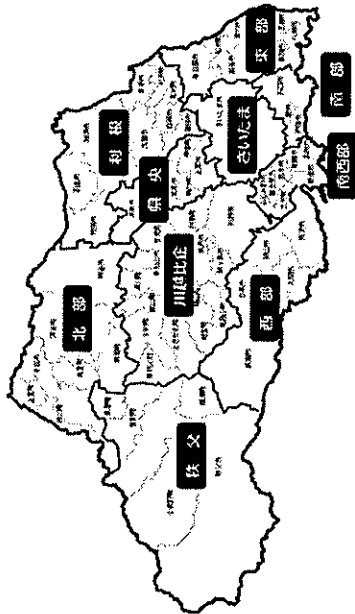


■ 策定

- 地域医療構想調整会議における構想実現に向けた検討
- 第7次地域保健医療計画の施策への反映

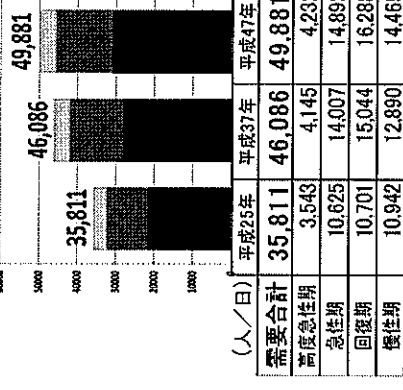
区域の設定

「構想区域」は埼玉県地域保健医療計画に定める「二次保健医療圏」と同様とする。



平成37年(2025年)における医療需要

需要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較



	平成27年度 病床機能報告	平成37年 必要病床数	差引
合計	50,023	54,210	▲4,187
高度急性期	6,389	5,528	861
急性期	24,674	17,954	6,720
回復期	4,023	16,717	▲12,694
慢性期	12,552	14,011	▲1,459
無回答	2,385	—	—

在宅医療等とは、居宅に限らず、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、介護老人保健施設、その他医療を受ける者が療養生活を営む場であって現在の病院・診療所以外の場所において提供される医療を指す。

医療提供体制の整備の方向性

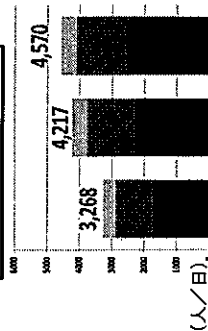
- 医療機能の分化・連携を進め、高度急性期から回復期、在宅医療等まで切れ目のない医療供給体制を整備します。
- 医師の診療科偏在や地域偏在の解消に取り組み、住み慣れた地域で必要な医療を受けられる体制作りを進めます。
- 地域包括ケアシステムの構築に併せ、在宅医療連携拠点等の機能強化や、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士等の確保・養成等、在宅医療体制の整備を進めます。
- ICTを活用した医療・介護連携システムの構築を進めます。

地域医療構想の推進体制

- 地域医療構想調整会議の設置
将来の必要病床数を達成するための方策やその他の地域医療構想の達成を推進するために必要な事項について協議を行う場として、区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置します。
- 病床機能報告制度の活用
毎年度実施される病床機能報告の結果を活用して、各区域における病床の機能区分ごとの将来の必要病床数との比較を行い、地域の課題を分析することにより病床の機能の分化・連携を推進します。
- 埼玉県地域医療介護総合確保基金の活用
地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備において、財政的支援が必要な事業については、埼玉県地域医療介護総合確保基金を活用して必要な経費を支援します。

南部

入院患者の医療需要推計



必要合計	平成25年	平成37年	平成47年
必要合計	3,268	4,217	4,570
高度急性期	391	457	481
急性期	1,167	1,499	1,607
回復期	1,055	1,460	1,586
慢性期	655	801	896

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

(床)	平成27年度 病床機能報告	平成37年 必要病床数	差引
合計	4,120	5,025	▲905
高度急性期	996	609	387
急性期	2,099	1,922	177
回復期	302	1,623	▲1,321
慢性期	723	871	▲148
無回答	226	—	—

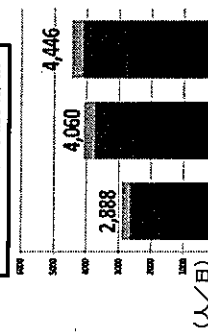
在宅医療等の必要量の推計

(人/日)	平成25年	平成37年
必要量	6,225	10,740



南西部

入院患者の医療需要推計



必要合計	平成25年	平成37年	平成47年
必要合計	2,888	4,060	4,446
高度急性期	247	319	338
急性期	939	1,315	1,415
回復期	806	1,220	1,338
慢性期	896	1,206	1,355

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

(床)	平成27年度 病床機能報告	平成37年 必要病床数	差引
合計	3,734	4,777	▲1,043
高度急性期	391	425	▲34
急性期	2,196	1,685	511
回復期	168	1,356	▲1,188
慢性期	979	1,311	▲332
無回答	175	—	—

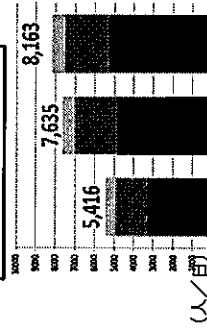
在宅医療等の必要量の推計

(人/日)	平成25年	平成37年
必要量	3,647	7,039



東部

入院患者の医療需要推計



必要合計	平成25年	平成37年	平成47年
必要合計	5,416	7,635	8,163
高度急性期	501	623	635
急性期	1,595	2,171	2,267
回復期	1,711	2,461	2,601
慢性期	1,609	2,380	2,660

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

(床)	平成27年度 病床機能報告	平成37年 必要病床数	差引
合計	7,133	8,935	▲1,802
高度急性期	142	881	▲689
急性期	4,364	2,783	1,581
回復期	901	2,734	▲1,833
慢性期	1,726	2,587	▲861
無回答	341	—	—

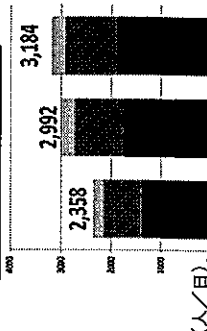
在宅医療等の必要量の推計

(人/日)	平成25年	平成37年
必要量	6,171	12,101



県央

入院患者の医療需要推計



必要合計	平成25年	平成37年	平成47年
必要合計	2,358	2,992	3,184
高度急性期	209	268	262
急性期	759	993	1,035
回復期	734	1,008	1,063
慢性期	656	733	824

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

(床)	平成27年度 病床機能報告	平成37年 必要病床数	差引
合計	3,221	3,534	▲313
高度急性期	391	344	47
急性期	1,721	1,273	448
回復期	232	1,120	▲888
慢性期	877	797	80
無回答	304	—	—

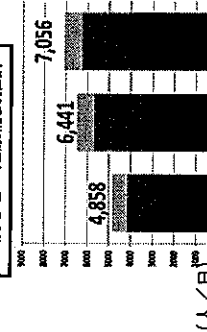
在宅医療等の必要量の推計

(人/日)	平成25年	平成37年
必要量	2,628	4,874



さいたま

入院患者の医療需要推計



必要合計	平成25年	平成37年	平成47年
必要合計	4,858	6,441	7,056
高度急性期	698	779	801
急性期	1,634	2,161	2,342
回復期	1,445	2,071	2,297
慢性期	1,081	1,430	1,616

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

(床)	平成27年度 病床機能報告	平成37年 必要病床数	差引
合計	6,879	7,664	▲785
高度急性期	1,478	1,039	439
急性期	3,546	2,770	776
回復期	362	2,301	▲1,939
慢性期	1,493	1,554	▲61
無回答	128	—	—

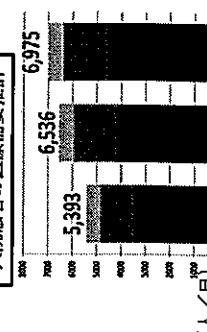
在宅医療等の必要量の推計

(人/日)	平成25年	平成37年
必要量	10,814	18,785



川越比企

入院患者の医療需要推計



必要合計	平成25年	平成37年	平成47年
必要合計	5,393	6,536	6,975
高度急性期	561	601	594
急性期	1,366	1,763	1,850
回復期	1,623	2,266	2,430
慢性期	1,843	1,906	2,101

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

(床)	平成27年度 病床機能報告	平成37年 必要病床数	差引
合計	6,816	7,652	▲836
高度急性期	1,763	802	961
急性期	2,566	2,260	306
回復期	703	2,518	▲1,815
慢性期	1,784	2,072	▲288
無回答	457	—	—

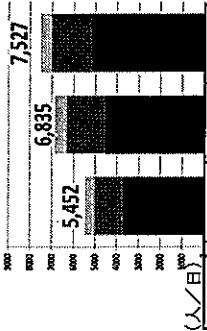
在宅医療等の必要量の推計

(人/日)	平成25年	平成37年
必要量	4,816	8,799



西部

入院患者の医療需要推計



需要合計	5,452	6,835	7,527
高度急性期	434	520	527
急性期	1,305	1,755	1,871
回復期	1,467	2,133	2,333
慢性期	2,246	2,427	2,796

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

平成27年度 病床機能報告	6,921	780	2,961	663	2,517	429
平成37年 必要病床数	7,951	694	2,249	2,370	2,638	—
差引	▲1,030	86	712	▲1,707	▲121	—

在宅医療等の必要量の推計

平成25年	4,350
平成37年	8,938



利根

入院患者の医療需要推計



需要合計	3,030	3,937	4,294
高度急性期	265	319	324
急性期	925	1,233	1,329
回復期	941	1,303	1,431
慢性期	899	1,082	1,210

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

平成27年度 病床機能報告	4,220	38	2,707	383	1,092	203
平成37年 必要病床数	4,630	426	1,580	1,448	1,176	—
差引	▲410	▲388	1,127	▲1,065	▲84	—

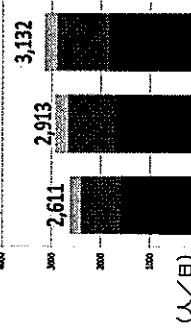
在宅医療等の必要量の推計

平成25年	2,849
平成37年	4,547



北部

入院患者の医療需要推計



需要合計	2,611	2,913	3,132
高度急性期	214	245	247
急性期	806	981	1,038
回復期	765	959	1,042
慢性期	826	728	805

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

平成27年度 病床機能報告	3,788	410	2,155	238	985	98
平成37年 必要病床数	3,442	327	1,258	1,066	791	—
差引	346	83	897	▲828	194	—

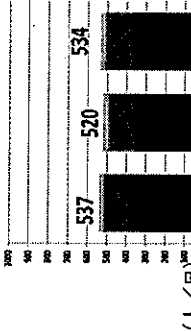
在宅医療等の必要量の推計

平成25年	3,771
平成37年	5,541



秩父

入院患者の医療需要推計



需要合計	537	520	534
高度急性期	23	24	23
急性期	129	136	138
回復期	154	163	167
慢性期	231	197	206

必要推計を踏まえた必要病床数(推計)と病床機能報告による病床数の比較

平成27年度 病床機能報告	806	0	359	71	376	24
平成37年 必要病床数	600	31	174	181	214	—
差引	206	▲31	185	▲110	162	—

在宅医療等の必要量の推計

平成25年	881
平成37年	1,008

